

# 能登半島におけるアクセス確保

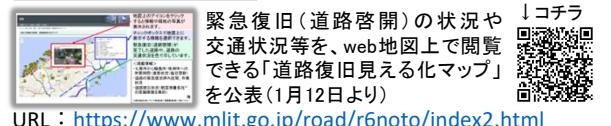
5/21 7時00分時点  
国土交通省 道路局

(主な対応状況)

- 1/2 北陸道などの高速道路(NEXCO・公社管理)の通行止め解除
- 1/2 能登半島へのアクセス道路の緊急復旧に着手
- 1/9 普通車について、輪島・珠洲市までアクセス確保(大型車について、1/4確保)
- 1/14 緊急復旧により、半島内の幹線道路の約8割が通行可(1/15 約9割まで進捗)
- 1/23 総理大臣の指示を受け、権限代行に関する調整に着手
- 2/21 国が石川県に代わり本格的な災害復旧を代行することを決定
- 3/26 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、復旧方針の検討を開始
- 3/26 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、道路構造物の技術基準の方向性を公表

7月末までに徳田大津 IC ⇄ のと里山空港 IC 対面通行確保※越の原IC～穴水IC間の能登大橋付近は当面の間、片側交互通行

## 道路復旧見える化マップ



## 権限代行区間:

- 国道249号の沿岸部
- のと里山海道を含む  
能越自動車道の  
石川県管理区間

## 現在の通行状況

通行可 (40km/h規制)

通行可  
(北向き一方通行・40km/h規制)

通行可 (40km/h規制)

通行可 (60km/h規制)

- :能越自動車道・のと里山海道
- :交通規制区間(一方通行・速度規制)
- :奥能登2市2町への主要ルート(一般道)



# 令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

令和6年5月28日(火)7時00分時点  
国土交通省・石川県

- 1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
- 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
- 孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。



## ・主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の主要な幹線道路	約6割	⇒ 約9割
うち国道249号沿岸部※1	約2割	⇒ 約8割 (迂回路を考慮、約9割)
沿岸部への到達※2	6方向	⇒ 13方向

※1:輪島市門前町～珠洲市役所、※2:内陸側・海側の両方

## ・孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3:内閣府防災資料より  
※4:2/13に全て解消

## ・生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧※5

優先復旧の要望箇所への対応状況	43/43箇所 (5月8日完了)
-----------------	---------------------

※5:水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り





※令和6年5月28日13時30分時点

# 令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

○石川県にTEC-FORCEを派遣し、土砂災害発生箇所及び砂防関係施設等の調査を完了。

○石川県では6河川(14箇所)で河道閉塞等を確認。国は県と連携し、TEC-FORCEによる調査や監視カメラを設置するなど、監視体制を構築し自治体にも監視映像を提供。

○土砂災害発生箇所のうち、不安定な状態で斜面や渓流内に土砂・流木が堆積し、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い、石川県河原田川、町野川及び国道249号の沿岸部において、国による緊急的な土砂災害対策を実施中。

○河道閉塞等について、対策工法やリスクへの対応等の技術的な課題を検討するため、2月19日に、学識者や関係行政機関からなる「能登半島地震における土砂災害対策検討委員会」を設置し検討を開始。

わじまし いちのせまち  
①石川県輪島市市ノ瀬町



調査・監視体制の構築



石川県への調査結果報告



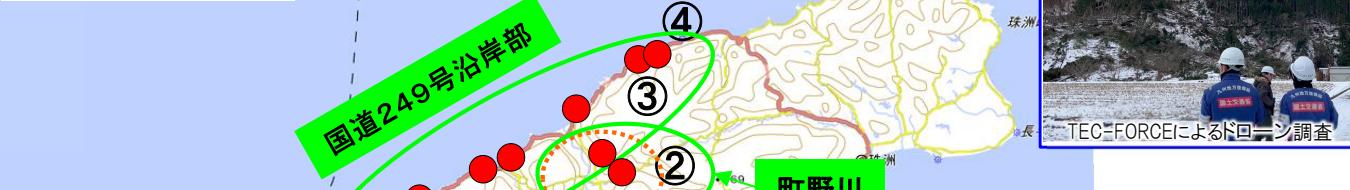
監視カメラの設置  
(輪島市市ノ瀬町)

市役所への監視カメラ映像の提供  
(石川県輪島市役所)

わじまし まちのまち  
②石川県輪島市町野町



●:国による主な対応箇所



TEC-FORCEによるドローン調査

すずし にえまち  
③石川県珠洲市仁江町



すずし しみずまち  
④石川県珠洲市清水町



河原田川

河道閉塞等発生箇所  
(河原田川、紅葉川(猿谷))

河道閉塞等発生箇所  
(山田川)

**土砂災害発生件数  
455件**

【被害状況】

家屋被害	全壊	: 63戸
	半壊	: 35戸
	一部損壊	: 46戸

石川県 424件  
新潟県 18件  
富山県 13件

※県から土砂災害として報告された数

※これは速報値であり、今後数値等が変わる可能性があります。

# 令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

国土交通省  
令和6年5月28日  
13:00時点

- 国土交通省は、全国自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道一体となった復旧支援を実施。
- また、「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万户が断水。石川県では5月28日時点で98.2%が水道本管復旧済み。  
立入困難な地域等の一部地域を除き、5月中旬に水道本管が復旧する見込み。  
引き続き、室内配管工事の加速化を進める。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の立入困難な地域等の一部地域を除き、確保済み。
- 「上下水道地震対策検討委員会」を設置し、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方や上下水道一体での災害対応のあり方などについて議論。

## ○水道本管の復旧状況

現在の断水戸数/最大断水戸数

### 輪島市

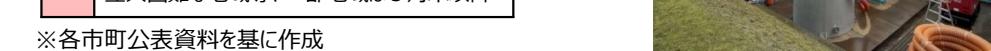
支援: 東京都、横浜市等

約840戸 / 約11,400戸



断水解消
5月末までに復旧の見通し
立入困難な地域等、一部地域は5月末以降

※各市町公表資料を基に作成



## ○下水道本管の流下機能確保の状況

流下機能確保延長/全管路延長  
(流下機能確保率)

### 輪島市

172km / 172km  
(100%)



### 生活排水処理構想エリアマップ(令和3年度版)

### 能登町

79km / 79km  
(100%)

### 穴水町

39km / 39km  
(100%)

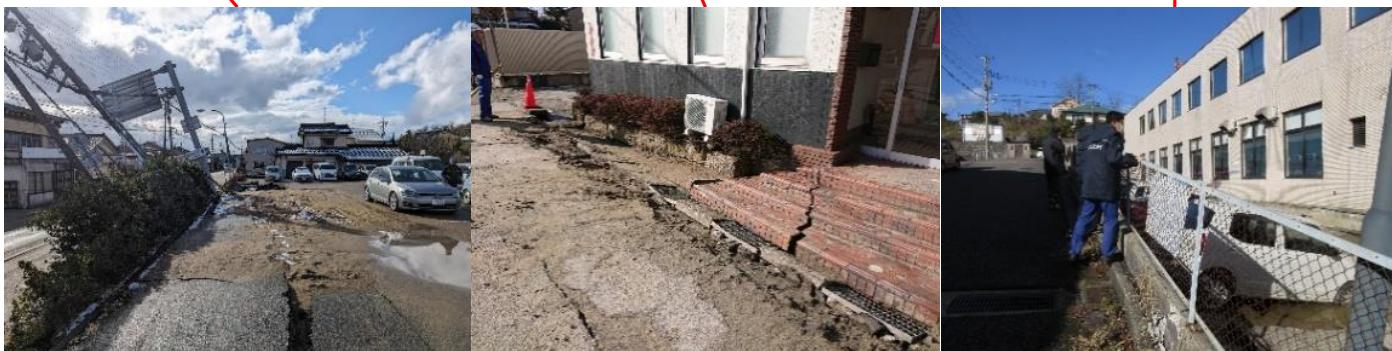
○珠洲市(応急対応事例)  
熊谷汚水中継ポンプ場から珠洲市  
浄化センターまでの仮設圧送管の布設



※汚水処理施設の早期復旧に向けて、  
集落排水施設(農水省)、浄化槽(環境省)と連携

# 能登半島地震による宅地の液状化の状況と対応

- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害を確認(件数は1万件を超えるものと推定)。
- 引き続き被害の全容把握を進めるとともに、特に大きな被害を受けた内灘町等については、詳細な被害状況の調査を国において実施中。
- 被災自治体と連携し、再度災害防止のための液状化対策事業等の実施について検討を進めているところ。



①石川県内灘町

②富山県高岡市

③新潟県新潟市

## 【国土交通省の対応】

### 1. 被災自治体との意見交換等

- 新潟県、富山県、石川県内の被災自治体に対して、液状化対策に関する支援制度や過去の対策事例等の情報提供や意見交換を行う会議を開催(1/29, 2/14, 2/20, 2/28, 3/13, 3/29, 5/14)
- 富山県内の被災自治体に対して、内閣府と連携して、液状化対策に関する勉強会を開催(1/30, 2/21, 3/22)

### 2. 液状化による宅地被害の調査

- 特に被害が大きい地域(内灘町等)について、被災自治体の体制をサポートするため、国が詳細な被害状況の調査を実施中

### 3. 被災自治体に対する技術的支援

- 被災自治体に対して、液状化対策の必要性への助言や、特に被害が大きい地域(内灘町等)については今後の対策の具体的な提案を行うなど、技術的に支援

## 応急的な住まいの確保

### ○ 公営住宅等の空室提供

公営住宅：全都道府県にて約9,500戸確保

入居決定戸数：約910戸（うち石川県内450戸）

UR賃貸住宅：全国で300戸確保 ※高齢者からの生活相談に対応

（11戸について入居済）

国家公務員宿舎：石川県内にて139戸確保

（105戸について県に使用許可）

### ○ 賃貸型応急住宅（みなし仮設）

石川県内の提供可能戸数：約4,500戸

入居決定戸数：3,837戸

石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数：

新潟県：1,000戸、富山県：1,500戸、福井県：1,200戸

### ○ 建設型応急住宅

石川県：3月末までに5,131戸着工済（約1,643戸完成）

（参考）目標戸数の推移：約3,000戸（1/23）→約4,000戸（2/15）→約4,600戸（2/27）

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
（着工日） 着 工	(1/20～) 575戸	(1/12～) 2,805戸	(1/12～) 1,328戸	(2/28) 67戸	(1/31～) 75戸	(1/26～) 238戸	(3/27～) 20戸	(1/15～) 532戸	(1/15～) 548戸	6,188戸
完 成 (完成日)	295戸 (2/24～)	1,664戸 (1/31～)	854戸 (2/6～)	67戸 (2/20～)	75戸 (3/4～)	194戸 (2/20～)	10戸 (2/20～)	424戸 (2/28～)	456戸 (2/28～)	4,039戸

## 恒久的な住まいの確保

### ○ 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

### ○ 自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備



建設型応急住宅の立地



プレハブ住宅（輪島市完成事例）



木造仮設住宅（設置例）



ムービングハウス（輪島市完成例）



トレーラーハウス（志賀町完成例）

○ 被災住宅の補修等に関する電話相談を受け付けるフリーダイヤルを開設  
『令和6年能登半島地震による被災住宅補修等相談ダイヤル』 0120-330-712

○ 被災自治体にて被災住宅に関する専門家の相談窓口を開設

○ 「住まい再建事業者検索サイト」にて被災した住宅の補修工事等が可能な事業者を情報提供

○ 公営住宅等の空室提供と賃貸型応急住宅の提供に係る問い合わせ先等を情報提供

# 令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

国土交通省

令和6年5月28日10:00時点

## A のと鉄道 七尾線 (33.1 km)

1月9日～10日 現地調査実施（合計12名）：TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）7名

1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

## B JR西日本 七尾線 (59.5 km)

七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日（木）から運転再開

### 【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- 1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議（省内関係局、鉄道事業者）を開催
- 1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議（北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等）を開催
- 2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用碎石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

### 【のと鉄道】



○1月15日以降に再開した路線

- JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
- JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
- JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
- のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)
- のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月 6日から)

### 【JR七尾線】



# 令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

令和6年5月28日10:00時点

- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計6港について、1月2日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施している(5月2日からは、輪島港と飯田港の2港に変更)。
- また、石川県、富山県、七尾市からの要請により、上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港2海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により、各港の特性を踏まえ、「海上支援物資輸送拠点」「生業再開支援拠点」「建設資材供給拠点」「再度災害防止」といった機能の確保を図るため、本格的な復旧作業を迅速に進める(2月1日決定)。
- 概ね、2年内の復旧完了を目指すとした復旧設計方針を策定(3月25日)。

## 輪島港 (最大水深7.5m、延長220m)

石川県管理

応急復旧 1岸壁が利用可能

マリンタウン岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなっている。  
→水深6mの岸壁として運用。
- ・岸壁の背後に最大2mの段差が発生。  
→応急復旧で車両のアクセス経路を確保済。
- ・地盤の隆起により、多くの漁船が座礁。  
→漁船の移動・陸揚に必要な水深を確保するため、浚渫作業を開始(2/16)。  
予定する3地区のうち2地区終了(4/4)。3地区目は6月末完了見込み。
- 小型船だまり
- ・一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。  
→当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。
- 浚渫作業の状況(4/19)



本格復旧方針

- ・海上支援物資輸送拠点
- ・生業再開支援拠点
- ・再度災害防止

代行復旧

→水深7.5mを確保して岸壁を復旧  
(マリンタウン岸壁)

## 宇出津港 (最大水深4.0m、延長205m)

石川県管理

本格復旧方針

- ・建設資材供給拠点  
→水深4.0mの2岸壁を復旧

代行復旧

## 穴水港 (最大水深4.0m、延長187m)

石川県管理

本格復旧方針

- ・建設資材供給拠点  
→水深4.0mの2岸壁を復旧

代行復旧

## 和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m、延長60m)

七尾市管理

本格復旧方針

- ・生業再開支援拠点  
→海岸保全施設等を復旧

応急復旧の状況  
(3/28完了)

代行復旧



## 伏木富山港 (最大水深14.0m、延長280m)

富山県管理

本格復旧方針

- 国有の岸壁・臨港道路を復旧
- ・生業再開支援拠点  
→主要な県有の施設を復旧

代行復旧

## 小木港 (最大水深5.0m、延長160m)

石川県管理

応急復旧

5岸壁中5岸壁が利用可能

水深5.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁背後に段差が生じ、利用不可。  
→応急復旧が完了し、供用再開(3/5)。

水深4.5m岸壁 × 4

【主な利用条件と対応状況】

- ・一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。  
→当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。

本格復旧方針

- ・建設資材供給拠点  
代行復旧  
→水深5.0m、4.5mの岸壁を復旧



## 飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m、延長100m)

石川県管理

応急復旧 2岸壁中1岸壁が利用可能

水深4.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・航路内に小型船が沈没しているので、航行時に注意が必要。  
→泊地内の沈没船の撤去完了。
- ・アクセス経路にうねりが生じている。
- 応急復旧を実施し、作業完了。

小型船だまり

【主な利用条件と対応状況】

- ・津波の影響により、泊地内で漁船が転覆し、消波ブロックが散乱。  
→泊地の啓開作業を実施(2/27開始)、作業完了(5/28)。

本格復旧方針

代行復旧

- ・海上支援物資輸送拠点

- ・生業再開支援拠点  
→水深5.5m、4.5m、4.0mの岸壁を復旧

- ・再度災害防止  
→防波堤・海岸保全施設等を復旧



啓開作業の状況(2/27)

## 七尾港 (最大水深11.0m、延長260m)

石川県管理

応急復旧 8岸壁中3岸壁が利用可能

水深11.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・液状化の影響により、車両が走行できないアクセス経路がある。  
→応急復旧を実施し、車両の走行経路を確保済。



応急復旧の状況(1/30)

水深9.0m岸壁、水深7.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁法線に近い位置は重量物を置くことができない。  
(一般車両は走行可能)  
→回復には抜本的な復旧工事が必要であり、岸壁法線の近くに重量物を置かないように運用。

本格復旧方針

- 国有の水深11m、10m、9mの岸壁を復旧
- 県有の水深7.5m、5.5m × 2の岸壁を復旧

代行復旧

○△ 管理の一部を代行している港湾

■ 国際拠点港湾

● 重要港湾

● 地方港湾

▲ 避難港

- ・生業再開支援拠点  
→主要な県有の施設を復旧

# 令和6年能登半島地震 能登空港の状況

- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法の適用による権限代行により、国土交通省が本格的な復旧工事を実施



## これまでの経緯

- |   |                             |
|---|-----------------------------|
| 1/2   | ・救援ヘリの受入れ開始                 |
| 1/2～  | ・空港施設の復旧支援のためTEC-FORCE職員を派遣 |
| 1/3   | ・滑走路の被災状況調査                 |
| 1/4   | ・石川県発表                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み</li> <li>民航機が運航可能となるのは早くとも3週間後(1/25)以降の見込み</li> </ul> |                             |
| 1/9～  | ・空港運用の支援のため TEC-FORCE職員を派遣  |
| 1/10～   | ・空港運用時間を拡大                  |
| 1/12～   | ・自衛隊固定翼機が離着陸を開始             |
| 1/27～   | ・民間航空機運航再開                  |
| 2/1   | ・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定      |

## 全日空の当面の運航計画

- ※被災前は能登－羽田間を2往復/日 運航
- 1/27～4/14 1往復/日 週3日(火・木・土)**にて運航再開
    - (1/27～3/28) 羽田10:30発→能登11:30着 能登13:50発→羽田14:55着
    - (3/29～4/14) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着
  - 4/15～10/26 1往復/日 毎日**にて運航予定
    - (4/15～4/25) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着
    - (4/26～10/26) 羽田08:55発→能登09:50着 能登10:45発→羽田11:50着

ターミナルビル



主な被災箇所



○能登空港  
設置管理者:石川県  
滑走路:2,000m

航空灯火



滑走路



着陸帯



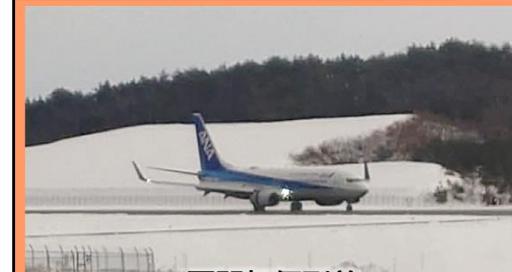
場周道路



調節池



## 1/27 民間航空機運航時の様子



再開初便到着



能登空港出発ロビー

## 1/12 自衛隊輸送機による物資輸送

